

台湾南部におけるアニマルフレンドリーに関する考察

蔡 妍歆

2025年9月3日から8日にかけて、私は東京都立大学社会人類学教室の学部ゼミ調査に調査助手として参加し、台湾南部の屏東・佳冬・高雄の地を踏んだ。半年前、台北の街角で見かけた犬の散歩道や、動物を自然に迎え入れるアニマルフレンドリーな風土に魅せられたことが、私を南部へと引き戻したのだ。

4日に訪れた屏東原住民文化園區では、犬や猫の姿を頻繁に目にした。午前中、スーパーショップの前で一匹の黒い野良犬に出会ったが、聞けば、いつもこの周辺に現れるため半ば飼育されているような存在なのだという。正式な飼い主こそいないものの、周囲の人々に世話を焼かれながら、彼はたしかに現地の一員として受け入れられていた。園區が広大で外部との境界が緩やかであることも、こうした人と動物の関係を可能にしている要因の一つだと考えられる。さらに、台湾原住民の伝統において、動物は隔離して保護される対象ではなく、神話・禁忌・実践を通じて人間と関係を結び、同一の生活世界を共有する存在として理解されている。

午後訪れたルカイ族の村のコンビニでは、長毛のキジトラ猫に出会った。その猫には中国語名とルカイ族語名の両方があり、いずれも「虎」を意味する名前であった。この猫の首輪にも、札が付けられ、狂犬病ワクチン接種済みであることとマイクロチップ登録済みであることが明記されていた。オーナーによれば、当地の郷署¹ではペットに対するワクチン接種やマイクロチップ装着が無料で実施されているという。その後調べたところ、台湾では2014年以降、犬猫などの食肉目動物に対する狂犬病予防接種が法的義務とされ、さらに2025年からは犬猫へのマイクロチップ装着の義務化が進められている。こうした制度を、獣医療資源や交通条件に乏しい山間部や僻地においても実効性のあるものとするため、行政は巡回方式による無料または低負担のサービスを実施し、登録率の向上と公衆衛生上の防疫体制の確保を図っている² (写真1)。

¹ 日本統治時代やそれ以前の台湾において、「郷（現在の町や村にあたる区画）を管理するための役所・事務局」のことを指す。

² 「養犬猫資訊總整理」 https://www.gov.tw/News_Content_37_780821#active2 2026年1月30日閲覧



写真1 虎という猫（2025年9月4日、筆者撮影）

5日の午後には、佳冬にある客家人蕭氏の祖屋を見学した。この祖屋は、清代に六堆客家人蕭氏一族が建て、のちに五進四院³へと拡張された、客家囲龍屋形式の屏東県指定古跡である。見学の際、室内の扉の右下に設けられた「猫洞」と呼ばれる小さな開口部が目にとまった。蕭氏の方の説明によると、この猫洞の上部は波形になっており、猫が通る際に背中が擦られて心地よく感じられるよう工夫されているという。猫を自然に室内へ導くことで、ネズミ除けの役割も果たしてきたとのことであり、こうした住宅設計からは、伝統的な民俗知に基づく人間と動物の共生のあり方が読み取れる（写真2）。

³ 「奥行きが5段階（五進）あり、中庭が4つ（四院）ある、非常に格式高い邸宅」を指す。



写真2 佳冬蕭宅の「猫洞」(2025年9月5日、筆者撮影)

近年、台湾の少子高齢化や単身世帯の増加が進むなかで、犬や猫は単なる「飼育動物」ではなく、家族の一員や情緒的なパートナーとして受け止められるようになってきた。ペットを人間の生活圏から遠ざけるのではなく、むしろ都市のなかにどう受け入れていくのかという問いが、日常生活のなかで立ち上がっている。私は休憩時間を利用して高雄市内でアニマルフレンドリーな施設を探した。6日、ホテル周辺でコインランドリーを探していた際、人間用の洗濯機の隣にペット専用の洗濯機が2台設置されている店を見つけた。また、近くにはペット用の弁当屋があり、自動販売機も設置されていた。弁当屋の公式LINEアカウントによれば、この弁当の自動販売機は高雄市内に13か所あり、価格は一食100～200元⁴とのことであった。こうした施設は、現代の都市生活における新たなアニマルフレンドリーの形を示している(写真3、4)。

⁴ 日本円の495～991円に当たる。



写真3 ペット専用のコインランドリー（2025年9月6日、筆者撮影）



写真4 ペット用の弁当の自動販売機（2025年9月6日、筆者撮影）

7日に、私は墨凡商場というショッピングモールを訪れた。そこでは、高雄 MRT の猫の駅長「蜜柑（みかん）」に関するイベントが開催されており、展示パネルや関連グッズの販売が行われていた。紹介文によれば、蜜柑は高雄のアニマルフレンドリー大使として、ペットフレンドリーな駅づくりを象徴する存在であり、月に一度、橋頭糖廠駅に出勤しているという。また、駅構内の掲示には、台湾の MRT ではペットは手荷物として持ち込み可能だが、バッグから出してはならないという規定が示されており、日本の鉄道における制度と共通点が見られた⁵。なお、私が見る限り、このエリアにはペットフレンドリーなレストランもなかった（写真 5、6）。

短期間の調査ではあったが、台湾南部では文化的背景に根ざした伝統的な共生観から、都市の商業活動に組み込まれた現代的な実践まで、人間と動物の共生が多層的に展開されていることを確認できた。古き良き民俗知と、法整備やサービスといった近代的な枠組み。その双方が機能することで、台湾の日常には人間と動物が自然に共存する豊かな空間が保たれているのだと感じた。

（さい・けんかん 東京都立大学大学院）

⁵ 「新幹線や電車に犬や猫を持ち込むには「手回り品きっぷ」が必要！利用ルールも解説」
<https://media.jreast.co.jp/articles/408> 2026年1月30日閲覧